２５	滋賀県立愛知高等学校	全日制	普通科	２６～２９

平成２９年度　個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育
研究開発実施報告書（成果報告書）（要約）

１　研究開発課題

高等学校に在籍する障害のある生徒の社会的・職業的自立を図るため、併設する愛知高等養護学校や関係機関と連携し、自立活動を取り入れた特別な教育課程の編成と基礎学力の定着を図り、得意分野をさらに伸ばす教科指導の充実に関する研究開発

２　研究の概要

○クラスの仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示す生徒を対象に、自立活動を取り入れた特別な教育課程を編成し、「人間関係の形成」および「コミュニケーション」の各項目を中心に指導した。指導に当たっては、個別の指導計画を作成し、自立活動における「目標」「指導内容」「評価」の一体化について研究を行った。

○対象生徒が日常生活の中で適切なコミュニケーションを図るためには、他の生徒のサポートが望まれることから、生徒が互いを認め理解することができる環境づくりについて研究を推進した。

○障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ理解しやすい授業づくりを行い、基礎学力の定着を図るとともに、生徒一人ひとりの特性を共通理解し、得意分野をさらに伸ばす教科指導の方法について研究した。

３　研究の目的と仮説等

（１）研究開始時の状況と研究の目的

学校には仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示す生徒が在籍しており、こうした生徒が学習上・生活上の困難を改善・克服し、社会的・職業的自立を図るための研究を行う。

（２）研究仮説

○特別な教育的ニーズを有する生徒の実態把握を行い、保護者の理解を得ながら個別の教育支援計画を作成することにより、一人ひとりに応じた就労支援を図ることが期待できる。

○実態把握により生徒のもつ特性を理解し、得意分野を更に伸ばす取組を進めることにより、自分に自信がもてるようになることが期待できる。

○障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業づくりを行うことにより、基礎学力の定着を図ることが期待できる。また、スモールステップで成功体験を積み重ねることで、自己有用感を高めることが期待できる。

○実習や体験を伴った、将来を見据えたキャリア教育を行うことにより、生徒の勤労観や職業観を育成することが期待できる。

○関係機関と連携し、生徒個々の状況に応じた就労支援を充実させることにより、生徒の職業的自立を図ることが期待できる。

（３）教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動領域として「ソーシャルスキルトレーニング」を設定した。	○対象生徒や保護者の意向を踏まえ「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を作成し、自立活動の「人間関係の形成」および「コミュニケーション」を中心に指導した。 ○生徒の変容等を見逃さず評価し、個別の指導計画をその都度見直す等、ＰＤＣＡサイクルによる指導を行った。	＜第１学年＞ ・ライフスキルトレーニング（１単位） ※　原則として７限目に実施。 ※　2～3 年次も同様。 ＜第２学年＞ ・ライフスキルトレーニング（１単位） ・就業体験（１単位） ※　就業体験は長期休業中のまとめ実施。対象生徒の実態および本人と保護者の意向により履修。３年次も同様。 ＜第３学年＞ ・ライフスキルトレーニング（１単位） ・就業体験（１～２単位） 実施に当たっては、障害の状態や本人の希望により、単位数に幅を持たせて履修することができるようにしている。

（４）個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

研究１～３年次に引き続き、「授業のユニバーサルデザイン化」と「要約活動によるコミュニケーション能力の育成」の２点に取り組んだ。

Ａ　授業のユニバーサルデザイン化の推進

障害のある生徒が理解しやすい授業の研究を行うとともに、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業の工夫・改善を行った。具体的には「授業におけるユニバーサルデザインのポイント」について授業改善を推進した。

Ｂ　要約活動によるコミュニケーション能力の育成

生徒の社会的・職業的自立に向けて、場や相手に応じて円滑なコミュニケーションができるようになるために必要な「説明」「説得」「伝達」「依頼」「交渉」等の能力を育成することを目的とし、各教科の授業において要約活動を取り入れた。

（５）研究成果の評価方法

ア　障害のある生徒に対し、適性検査等を実施し、得意分野、苦手分野の分析を行った。

イ　生徒、保護者、職員等からのアンケート調査、具体的な感想や意見、反省等をもとに評価を実施した。また、適性検査やアンケート等を通じて、入学時と卒業時の意識の変化を検証した。

ウ　就業体験先企業や関係機関の意見等をききながら、ＰＤＣＡサイクルに基づき、校内の組織体制を定期的に見直した。

エ　保護者懇談を年度初め、年度末に実施し「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容について確認し、保護者の意見を反映した。

４　研究の経過等

（１）教育課程の内容

対象生徒やその保護者の意向、また、発達段階にあわせて履修することができる教育課程である。具体的には、ライフスキルトレーニングを各学年に１単位ずつ設定し、継続的に履修することができるようにし、さらに、そのトレーニングの内容を深め、対象生徒の社会的・職業的自立につなげるため、２年次および３年次に就業体験を設定することで指導内容に一貫性を持たせている。

（２）全課程の修了認定の要件

「ソーシャルスキルトレーニング」は、１年次１単位、２年次１～２単位、３年次１～３単位として、年次ごとに単位認定を行った。

（３）研究の経過

	実施内容等
第１年次	ア　研究組織の整備 ・運営指導委員会の設置 イ　職員研修、各種啓発および実態把握のためのアンケート ・職員研修会　／　「特別支援教育通信」発行　／　保護者啓発事業 ・実態把握のための各種アンケート ウ　教育相談 ・教育相談委員会 ・対象生徒の絞り込みおよび指導目標の設定と具体的な指導内容の設定 エ　キャリア教育の充実 ・「自立活動」カリキュラムデザイン検討　／　評価体系検討 ・キャリア教育デザイン検討 オ　授業改善 ・授業のユニバーサルデザイン化の推進 ・要約活動によるコミュニケーション能力の育成
第２年次	ア　運営指導委員会の設置 イ　自立活動の指導を行う非常勤講師（１名）の配置（教育課程の特例実施） ウ　ＣＳＥ（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ・ｽｷﾙ・ｴｸｻｻｲｽﾞ）開始 エ　授業改善 オ　保護者への理解啓発 ・保護者アンケート実施および本校の特別支援教育体制説明（新入生オリエンテーション） カ　交流及び共同学習の試行的実施 ・本校生徒と愛知高等養護学校生徒による共同学習（家庭科、第３学年）
第３年次	ア　運営指導委員会の設置 イ　特別支援教育推進室の設置 ウ　自立活動の指導を行う非常勤講師（２名）の配置 エ　授業改善 オ　ＣＳＥ（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ・ｽｷﾙ・ｴｸｻｻｲｽﾞ）

	カ　保護者への理解啓発 キ　交流及び共同学習 ・家庭科、音楽コース、第１学年、第２学年 ク　成果の普及 ・本県の特別支援教育コーディネーター連絡会における成果発表 ・「特別支援教育推進フォーラム」（本校・愛知高等養護学校共催）を開催し県内の高等学校、小学校、中学校、市町教育委員会等に対し、研究の成果と課題を発表した。 ・他府県における研修において研究成果を発表した。
第４年次	ア　運営指導委員会の設置 イ　特別支援教育推進室の設置 ウ　自立活動の指導を行う非常勤講師（２名）の配置 エ　授業改善 オ　ＣＳＥ（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ・ｽｷﾙ・ｴｸｻｻｲｽﾞ） カ　保護者への理解啓発 キ　交流及び共同学習 ・家庭科、音楽コース、第１学年、第２学年 ク　成果の普及 ・本県の特別支援教育コーディネーター連絡会における成果発表 ・研究事業報告会を開催し、県内の高等学校と特別支援学校に対し、研究の成果と課題を発表した。 ・県外の高等学校や教育機関に対し、本校の研究の成果と課題を報告した。

（４）評価に関する取組

	評価方法等
第１年次	・実態把握のための各種アンケート（本校教員／研修会参加者／生徒／保護者） ・保護者懇談を実施し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容について、生徒の実態把握およびＰＤＣＡサイクルに基づき確認した。 ・運営指導委員会において、計画時に事業ごとの評価指標を設定し、総括時に評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて改善点を協議した。
第２年次	・入学時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施した。 ・新入生オリエンテーションやＰＴＡ総会等を利用して、保護者に発達障害に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施した。 ・教員対象の発達障害や授業方法に関する研修会を開催し、事後アンケートを実施した。 ・保護者懇談を実施し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容について生徒の実態把握およびＰＤＣＡサイクルに基づき確認した。 ・運営指導委員会において、計画時に事業ごとの評価指標を設定し、総括時に評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて改善点を協議した。
第３年次	・入学時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施した。 ・新入生オリエンテーションやＰＴＡ総会等を利用して、保護者に発達障害に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施した。

	・教員対象の発達障害や授業方法に関する研修会を開催し、事後アンケートを実施した。 ・就業体験前後に受入先企業、生徒、保護者に対するアンケートを実施した。 ・保護者懇談を実施し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容について生徒の実態把握およびＰＤＣＡサイクルに基づき確認した。 ・運営指導委員会において、計画時に事業ごとの評価指標を設定し、総括時に評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて改善点を協議した。 ・移行支援会議において、関係者に対してアンケートを実施した。 ・卒業時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施した。
第４年次	・入学時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施した。 ・教員対象の発達障害や授業方法に関する研修会を開催し、事後アンケートを実施した。 ・就業体験前後に受入先企業、生徒、保護者に対するアンケートを実施した。 ・保護者懇談を実施し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容について生徒の実態把握およびＰＤＣＡサイクルに基づき確認した。 ・運営指導委員会において、計画時に事業ごとの評価指標を設定し、総括時に評価指標に基づいて協議し、分析を行った。 ・移行支援会議において、関係者に対してアンケートを実施した。 ・卒業時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施した。

５　研究開発の成果

（１）実施による効果

ア　対象生徒への効果

○研究２年次より履修していた生徒は昨年度末に本校を卒業し大学へ進学したが、入学前の大学との連携もうまくいき、スムーズに学生生活のスタートをきることができた。この生徒は大学生活の中で、学習面で分からないことは友人に聞き、３つのサークルに所属し、アルバイトもするなど大変充実した楽しい学生生活を送っている。研究４年次に実施した在校生の成果発表会にも参加した。

○研究３年次から履修している２名の生徒については、その保護者も履修には積極的であり、履修２年目ということもあるのか２人の関係性が以前より親密感が増し、昨年度はできなかった２人での取り組みも行った。授業内容について自分たちの意見を述べたり、相手のことを考える発言が見られるなど、昨年度からの積み重ねの成果が出てきていると思われる。ただし、それぞれの生徒は課題も多く、個別に課題を行ったり、指導者がカウンセリングを行うなどきめ細やかな指導を展開した。

○研究４年次より新しく２年生の生徒１名が加わった。この生徒は昨年度から担任が中心となって学習面での支援を行っており、発達検査も受けた。２年生になり、イライラしたときに感情をコントロールしにくい場面などが見られたために通級指導を勧め、１０月より見学を始めた。すでに履修している２人の生徒とは仲もよく、安心して参加することができたが、これまで２人がやってきたところに加わるということもあり、授業を嫌がることもあった。その様子を見て、指導者が個別に行う内容を用意したことと、指導者の思いを本人や保護者に担任がていねいに伝えたこともあり、その後は休まず参加するようになった。この生徒にとっては個別に

向き合ってもらえる方が合っていたと言える。

イ　教員への効果

教員向けのアンケートで、「本校で特別支援教育を推進することは必要であると思う」と回答した教員は、研究３年次に引き続き研究４年次である今年度も１００％であった。また、「授業を担当するクラスの中に、発達障害の特性のありそうな生徒がいる」という質問では、「ある」と回答した教員は昨年度とほぼ同じ９６．２％であった。これに対し、研究３年次と比較してアンケート結果の数字が大きく変わったものもあり、「授業を担当するクラスの中に診断のある生徒がいる」という質問に対し、「ある」と答えた教員の割合は、昨年度の９６．８％から今年度は６９．２％と大きく減少した。生徒の個人情報を大事にしながらも全教員で生徒の情報を共有することが大切であると思われる。だが見方を変えれば、診断のある生徒がいるかどうかがわからないほど、本校が生徒にとって過ごしやすい環境であると言えるのかもしれない。

ウ　保護者等への効果

○保護者

研究３年次までは入学予定者対象のオリエンテーションで通級による指導について説明を行っていたが、平成２９年３月時点で、次年度に４年次の本研究を継続できるかどうかが不確定であったため、生徒および保護者への説明を避けることとなった。例年どおりアンケートは実施したが、特別支援教育に関する内容については、「該当する」と回答した保護者は極めて少なく、記述もほとんどなかった。

このようなことも影響したのか研究４年次の新入生の中から通級指導の対象となる生徒は出てこなかった。現在通級による指導を受けている生徒が、他の生徒に通教による指導を受けていることをあまり知られたくないという思いを持っていることから、通級指導に係る周知・啓発の仕方について工夫が必要であると思われる。

○他の生徒

特別な支援を要する生徒が多い本校では、生徒の障害の有無にかかわらず、教職員が生徒一人ひとりに丁寧に関わっているという現状がある。研究３年次に、教員が通級を勧め保護者もそれを希望したが、本人が拒んだため履修に至らなかった生徒が、クラス活動や部活動を通して行動も変わり安定した学校生活を送っているというケースもある。担任やクラスの友人との関わり、そして部活動で後輩ができ自分がしっかりしなくてはという自覚がその生徒を変えていったのであろう。

授業改善やＣＳＥを通して、集団の中で生徒を育てる取り組みを今後も大切にしていくべきだという思いを強くしている。

○その他（地域の理解等）

本校と併設されている愛知高等養護学校は学校行事を合同で行い、学園祭や授業を地域の方々に公開している。また、同窓会と両校が連携した美化活動も実施していることなどから、特別支援教育の推進等について地域の理解は促進されていると考えている。

（２）実施上の問題点と今後の課題

ア　特別支援教育の理解促進

○生徒の理解

ソーシャルスキルトレーニングの対象生徒はいわゆる「通級教室内」だけではなく、「日常生活の中」でこそ適切なコミュニケーションを図ることが求められる。しかし、それは容易なことではなく、対象生徒に関わる他の生徒の理解とサポートがあってこそ成立することであると考えられる。

生徒が互いを認め理解することができる環境づくりを目的とし、「交流及び共同学習」等のさらなる推進が必要である。

○保護者の理解

実態把握により教育的支援が必要であると学校が判断したとしても、そのことについて保護者の同意が得られない場合もあり、ソーシャルスキルトレーニングの指導を行うことについての抵抗感があるように思われる。

こうした保護者に対し、さらに理解が得られるよう啓発していかなければならない。

○進路先との連携

近年、学生支援室を設置し、具体的な支援を行っている大学の数は増加していると言われているが、一方こうした体制整備が進んでいない学校や会社等が少なからず存在している事は明らかであるように思われる。

このような状況を踏まえ、保護者の意向に基づき対象生徒の状況等を進路先に申し送る場合、調査書等の関係書類の記載内容等については対象生徒や保護者と十分に話し合い、進路先と連携していくことが必要である。

イ　実態把握

○対象生徒の絞り込み

ソーシャルスキルトレーニングにあっては３名の対象生徒に指導を行っているが、指導が必要であると思われる生徒数は潜在的に少なくないものと思われる。こうした生徒の絞り込みの方法について課題が残った。このことについてはさらに研究を進めていかなければならない。

○個別の支援ファイルの引き継ぎ

現在、中学校から本校に引き継がれる「個別の教育支援計画」の数は多いとは言えない。その理由として、「元々それだけのファイルしか作成されていない」あるいは「保護者が計画を高校に引き継ぐことを望んでいない」等が考えられるが、同計画は実態把握に当たって重要な資料になることから、学校間での引継ぎや様式の整備等は必要であり、中学校への周知方法を今後検討する必要がある。

○特別支援教育実態調査（チェックリスト）資料１４の運用改善

研究２年次から実態把握の手段の１つとしてチェックリストを活用している。研究２年次には学級担任が項目にあてはまるものをチェックしたが、学習面の項目は教科担当者の方が記入しやすいであろうということで３年次、４年次においては全

教職員がチェックすることとし、いろいろな角度から生徒を捉えようとした。
　複数の教職員が多面的に生徒の実態把握をすることができる利点はあるが、その一方で実務上の煩雑さを伴うことから、チェック項目の精選や運用方法等についての整理が必要である。

ウ　ソーシャルスキルトレーニング

○指導場所確保と機能の整理
　校舎内に指導場所を確保する余裕がないことから、現在は校舎から別棟のセミナーハウスで指導を行っている。
　指導場所は特別な場所ではなく、対象生徒やその他の生徒が気軽に出入りできる居場所として機能することが望ましいことから、校舎内において適切な場所に設置できるよう、また、その場所が果たす役割ついて整理する必要がある。

○指導の専門性の確保
　研究２年次から４年次は、経験豊かな非常勤講師が対象生徒を指導することができた。指導内容は生徒の現状に応じて工夫しているが、今後、本校の教員が指導を行うということになった場合、同等の指導ができるかどうか現時点において不明である。
　個別の指導計画の作成や見直し（目標、指導内容、評価の一体化）等について、現在の非常勤講師の指導から多くを学び、教員間で共有することが重要であると同時に、専門性を持つ教員の育成や適正な配置は喫緊の課題である。

エ　研究成果の共有

○本県高等学校との情報共有
　研究４年次として研究報告会を２月下旬に実施したところ、県内の多くの高等学校および特別支援学校からの参加があり、高等学校における通級指導の実際や課題などについての情報を提供することができた。
　しかし一方で、本県においては、高等学校における通級のイメージはまだまだ具体的なものとはなっておらず、研究校として課題や成果を今後も広く知らせていくということを続けていかなければならないと考えている。

○研究校間での情報共有
　これまで指定研究校を含め１８校の先進校の視察を行い、本校の研究の推進に活かしてきた。また、今年度は県内外の教育関係機関や高等学校から本研究の成果についての発表や報告の依頼が多数あり、他府県の関係者との情報共有を行うことができた。しかし、本校が現在実施している通級は１つの形態であり、それ以外の実施方法等についてさらに理解し、本県の参考事項とする必要があることから、今後も指定研究校等との連携を続け、情報交換しながら実践を進めていく必要がある。